

神奈川県環境基本計画の骨子案に対する意見と対応

参考資料 1

番号	該当箇所	意見・修正案	対応
1	第1章 総論 1 改定の趣旨 (1) 改定の目的	コロナからの経済復興に当たって「グリーンリカバリー」の視点が必要と書かれているが、環境に配慮することはコロナによる影響とは関係がないのではないか。	「(1) 改定の目的」からは、コロナに係る内容は削除しました。
2	第1章 総論 1 改定の趣旨 (2) 改定の背景	「持続可能な経済復興である『サステナブルリカバリー』」という表現は、同じ意味の繰り返しとなっているため、修正したほうがよい。	御意見のとおり、修正しました。(素案 p. 4)
3	第2章 施策分野 1 気候変動への対応	気候変動分野の指標について、パリ協定では数値目標は5年ごとに改定するとされていることから、2025年には国の打ち出す数値目標も変わる可能性がある。環境基本計画の計画期間は2030年度までのため、こうした変化にどのように対応していくかを考えておく必要がある。	社会情勢等に大きな変化が生じた場合は、計画期間の最終年度を待たずに見直しを実施することとしているため、必要に応じて指標の数値についても見直しを行います。
4	第2章 施策分野 2 自然環境の保全	自然環境分野の指標は、30by30を踏まえたものにしたほうがよいのではないか。	2つめの指標として、30 by 30の考え方を踏まえた「県内の陸域に占める保護地域及びOECMの面積の割合(仮称)」を設定しました。
5	第2章 施策分野 5 横断的な取組	環境に係る課題だけではなく、社会や経済に係る課題を同時解決していくという姿勢は非常に重要である。 単に、環境施策が社会や経済に与える影響例を挙げるだけではなく、県民の暮らしや事業にどのようなメリットがあるのかをしっかりと伝える形にすることが重要である。	具体的なメリットを追記しました。(素案 p. 40～41)
6	第2章 施策分野 5 横断的な取組	横断的な取組としては、環境教育や自分事化といったことだけでなく、各施策分野の統合や分野間の調整といった視点を盛り込んだほうがよい。	分野間の相互関係等につき、追記しました。(素案 p. 40～42)
7	第2章 施策分野 5 横断的な取組 多様な主体との連携による施策の推進	多様な主体と連携しての施策の推進について、具体的にパートナーシップを組む、連携する相手先を書き込んだ上で、どのような協働体制を組んでいくかを検討したほうがよい。	具体的な取組について追記しました。(素案 p. 44～45)
8	第2章 5 横断的な取組	「かながわ脱炭素ビジョン2050」など、具体的な普及啓発ツールの名称を出した書き方もあるかと思う。	脱炭素ビジョンについては、今後も普及啓発に活用していきますが、内容については地球温暖化対策計画において触れていることから、本計画の「横断的な取組」の部分には記載しません。